平成29年３月８日

株主各位

第18期定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示事項

①連結株主資本等変動計算書・・・・・・・・　１頁
②連結注記表・・・・・・・・・・・・・・・　２頁
③株主資本等変動計算書・・・・・・・・・・10頁
④個別注記表・・・・・・・・・・・・・・・11頁

上記事項は、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、当社ウェブサイト（http://www.sumcosi.com/）に掲載することにより、株主の皆様にご提供しております。

株式会社 SUMCO

連結株主資本等変動計算書

（平成28年１月１日から
平成28年12月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	138,718	23,384	48,502	△11	210,594
当期変動額					
剰余金の配当			△4,399		△4,399
親会社株主に帰属する当期純利益			6,588		6,588
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	2,188	△0	2,188
当期末残高	138,718	23,384	50,691	△11	212,783

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	0	△0	2,816	1,753	△3,481	1,088	32,857	244,540
当期変動額								
剰余金の配当								△4,399
親会社株主に帰属する当期純利益								6,588
自己株式の取得								△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	△2,483	70	△1,516	△112	△4,042	149	△3,893
当期変動額合計	0	△2,483	70	△1,516	△112	△4,042	149	△1,704
当期末残高	0	△2,484	2,886	236	△3,593	△2,954	33,007	242,836

連結注記表

Ⅰ．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1．連結の範囲に関する事項

（1）連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数　16社

主要な連結子会社の名称

SUMCO TECHXIV 株式会社、SUMCO Phoenix Corporation、FORMOSA SUMCO TECHNOLOGY CORPORATION

（2）主要な非連結子会社の名称等

非連結子会社の数　４社

主要な非連結子会社の名称

SUMCO Korea Corporation

（連結の範囲から除いた理由）

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため除外しております。

2．持分法の適用に関する事項

（1）持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数及び主要な会社等の名称

持分法適用の非連結子会社及び関連会社はありません。

（2）持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

主要な会社等の名称

SUMCO Korea Corporation

（持分法を適用していない理由）

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社数は４社であり、いずれも当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）に与える影響は軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3．連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4．会計方針に関する事項

（1）重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

主として、移動平均法による原価法を採用しております。

②デリバティブ

時価法を採用しております。

③たな卸資産

主として、総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

（2）重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産を除く）

主として、建物及び構築物は定額法、その他の資産は定率法を採用しております。なお、平成28年３月31日以前に取得した構築物については、主として定率法を採用しております。

耐用年数は、建物及び構築物は主として31年、機械装置及び運搬具は主として５年であります。

②無形固定資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産を除く）

ソフトウェアについては社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

③リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

（3）重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち、当連結会計年度の負担額を計上しております。

（4）その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。なお、年金資産の額が退職給付債務を超える場合は、退職給付に係る資産に計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主として給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により発生時から費用処理しております。

数理計算上の差異は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法で按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

②重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、各社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、各社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

③重要なヘッジ会計の方法

（ヘッジ会計の方法）

繰延ヘッジ処理をしております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を採用しております。

（ヘッジ手段とヘッジ対象）

借入金に係る市場金利変動リスクを回避するため金利スワップ取引を、外貨建予定取引の為替変動リスクを回避するため為替予約取引を行っております。

（ヘッジ方針）

主として当社の市場リスク管理方針に基づき、市場金利変動リスク及び為替変動リスクをヘッジしております。市場金利変動リスクについては、総借入に占める固定金利建借入比率を一定割合以上に維持しております。また、為替変動リスクについては、売上見込額の範囲内で為替予約を行っております。

（ヘッジ有効性評価の方法）

ヘッジ手段及びヘッジ対象について、個別取引ごとのヘッジ効果を検証しております。ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する元本・利率・期間・通貨等の重要な条件が同一の場合は、ヘッジ効果が極めて高いことから、ヘッジの有効性の評価は省略しております。

④のれんの償却方法及び償却期間

のれんは15年～20年間で均等償却しております。

⑤消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

5．会計方針の変更

企業結合に関する会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年９月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号　平成25年９月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号　平成25年９月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－２項（4）、連結会計基準第44－５項（4）及び事業分離等会計基準第57－４項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、この変更による連結計算書類に与える影響はありません。

平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号　平成28年６月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響は軽微であります。

6．表示方法の変更

（1）前連結会計年度の連結損益計算書の営業外収益において、「その他」に含めて表示しておりました「受取保険金」は、当連結会計年度において重要性が増したため、区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「その他」に含まれる「受取保険金」は２百万円であります。

（2）前連結会計年度の連結損益計算書の営業外収益において、「受取補償金」として区分掲記されていたものは、当連結会計年度において重要性が低下したため、「その他」に含めて表示しております。

なお、当連結会計年度の「その他」に含まれる「受取補償金」は45百万円であります。

（3）前連結会計年度の連結損益計算書の営業外費用において、「その他」に含めて表示しておりました「為替差損」は、当連結会計年度において重要性が増したため、区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「その他」に含まれる「為替差損」は12百万円であります。

7．追加情報

在外連結子会社の留保利益の配当に係る一時差異

連結計算書類の作成にあたり、在外連結子会社の留保利益については、当該留保利益の将来の配当により親会社において追加納付が発生すると見込まれる税金の額を繰延税金負債として計上しておりますが、「所得に対する租税に関する二重課税の回避及び脱税の防止のための公益財団法人交流協会と亜東関係協会との間の取決め」に規定された内容を実施するための日本と台湾双方における法整備が完了し、平成28年７月１日に公布された「所得税法等の一部を改正する法律の一部の施行期日を定める政令」により平成29年１月１日以降の配当に係る源泉税率について従来の20％から10％に変更されたことに伴い、平成28年６月30日まで計上しておりました繰延税金負債の一部を取り崩しております。

これにより、法人税等調整額は593百万円減少し、親会社株主に帰属する当期純利益は同額増加しております。

Ⅱ．連結貸借対照表に関する注記

1．有形固定資産の減価償却累計額　814,745百万円

2．保証債務

従業員の金融機関からの借入に対する債務保証　396百万円

3．土地の再評価

当社は土地の再評価に関する法律（平成10年３月31日公布法律第34号）に基づき、被合併会社において、事業用土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第３号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定しております。

再評価を行った年月日　平成12年３月31日

再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額　△3,645百万円

4．長短借入金について

（1）当社は金融機関からの借入に対し、当社の連結及び個別貸借対照表の純資産並びに当社の連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローについて一定水準の維持の確保を内容とする財務制限条項が付されております。

なお、当連結会計年度末におけるその借入金額は以下のとおりであります。

長期借入金	18,536百万円
（内、一年内返済予定額）	（13,236百万円）

（2）当社は運転資金の柔軟な調達を行うため、金融機関とコミットメントライン契約を締結しておりますが、当該契約には、当社の連結及び個別貸借対照表の純資産並びに当社の連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローについて一定水準の維持の確保を内容とする財務制限条項が付されております。

なお、当連結会計年度末のコミットメントライン契約による借入未実行残高は以下のとおりであります。

コミットメントライン契約の総額	59,300百万円
借入実行残高	4,078百万円
差引額	55,221百万円

5．その他

当社及び一部連結子会社は、シリコンウェーハの主要原材料である多結晶シリコンを調達するため、多結晶シリコンメーカーとの間で長期購入契約を締結しておりますが、当該契約に則りその一部について前渡金を支払っております。

Ⅲ．連結株主資本等変動計算書に関する注記

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	293,285,539	－	－	293,285,539
合計	293,285,539	－	－	293,285,539
自己株式				
普通株式　（注）	6,766	280	－	7,046
合計	6,766	280	－	7,046

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加280株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2．剰余金の配当に関する事項

（1）配当金支払額

決　議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年3月29日定時株主総会	普通株式	2,932	10.00	平成27年12月31日	平成28年3月30日
平成28年8月5日取締役会	普通株式	1,466	5.00	平成28年6月30日	平成28年9月28日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成29年2月22日開催予定の取締役会において、次の議案が提出されます。

決議予定	配当の原資	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成29年2月22日取締役会	利益剰余金	普通株式	1,466	5.00	平成28年12月31日	平成29年3月9日

Ⅳ．金融商品に関する注記

１．金融商品の状況に関する事項

（１）金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入等によっております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

（２）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

受取手形及び売掛金については、顧客の信用リスクが存在しております。当該リスクに対し、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、常に取引先の経営状況を把握する体制としております。また、外貨建のものについては、為替の変動リスクが存在しております。当該リスクを軽減するため、為替予約をヘッジ手段として利用しております。有価証券は、容易に換金可能でありかつ価格変動について僅少なリスクしか負わない３ヶ月以内の譲渡性預金であります。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクが存在しますが、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

支払手形及び買掛金、未払法人税等、並びに設備関係支払手形及び設備関係未払金は、概ね６ヶ月以内の支払期日であります。変動金利の借入金については、将来の金利市場における利率上昇による変動リスクが存在します。当該リスクを回避し支払利息の固定化を図るため、長期のものの一部については、個別契約ごとに金利スワップ取引をヘッジ手段として利用しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。また、信用リスクを軽減するため契約相手先については、信用度の高い金融機関に限定しております。なお、ヘッジ会計の概要は、「Ⅰ．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等　４．会計方針に関する事項　（４）その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項　③重要なヘッジ会計の方法」に記載のとおりであります。

また、資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）に対しては、月次に資金計画を作成するなどの方法により管理しております。

（３）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「２．金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、当該金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2．金融商品の時価等に関する事項

平成28年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注２）を参照下さい。)。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	39,065	39,065	－
(2) 受取手形及び売掛金	44,927	44,927	－
(3) 有価証券及び投資有価証券	6,501	6,501	－
資　産　計	90,494	90,494	－
(1) 支払手形及び買掛金	27,764	27,764	－
(2) 短期借入金（＊１）	4,078	4,078	－
(3) 未払法人税等	1,053	1,053	－
(4) 設備関係支払手形及び 設備関係未払金	3,296	3,296	－
(5) 長期借入金（＊１）	168,406	169,511	1,105
(6) リース債務	4,601	4,581	△19
負　債　計	209,200	210,286	1,086
デリバティブ取引（＊２）			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	(1,906)	(1,906)	－
②ヘッジ会計が適用されているもの	(2,484)	(2,484)	－
デリバティブ取引計	(4,390)	(4,390)	－

（＊１）１年以内返済予定の長期借入金は、(2) 短期借入金に含めておらず、(5) 長期借入金に含めております。

（＊２）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（　　）で表示しております。

(注１）金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

有価証券は譲渡性預金であり、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、投資有価証券は株式であり、時価は取引所の価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等、(4) 設備関係支払手形及び設備関係未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金、(6) リース債務

これらの時価については、残存期間における元利金の合計額を、同様の新規借入、又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

通貨関連取引については為替予約取引、金利関連取引については金利スワップ取引を行っております。

時価の算定方法は、契約を締結している金融機関から提示された評価額によっております。なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注２）非上場株式等（連結貸借対照表計上額80百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産（3）有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

Ⅴ．１株当たり情報に関する注記

１．１株当たり純資産額　715円46銭
２．１株当たり当期純利益金額　22円46銭
（注）１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	6,588
普通株式の期中平均株式数（株）	293,278,695

株主資本等変動計算書

（平成28年 1 月 1 日から
平成28年12月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	138,718	3,611	19,772	23,384	801	23,445	24,247	△11	186,339
当期変動額									
利益準備金の積立					439	△439	−		−
剰余金の配当						△4,399	△4,399		△4,399
当期純利益						3,667	3,667		3,667
自己株式の取得								△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	−	−	−	−	439	△1,171	△731	△0	△731
当期末残高	138,718	3,611	19,772	23,384	1,241	22,273	23,515	△11	185,607

	評価・換算差額等			純資産合計
	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△0	2,816	2,815	189,155
当期変動額				
利益準備金の積立				−
剰余金の配当				△4,399
当期純利益				3,667
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,483	70	△2,413	△2,413
当期変動額合計	△2,483	70	△2,413	△3,145
当期末残高	△2,484	2,886	402	186,010

個別注記表

Ⅰ．重要な会計方針に係る事項に関する注記

1．資産の評価基準及び評価方法

（1）有価証券

①関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

②その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

（2）デリバティブ

時価法を採用しております。

（3）たな卸資産

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2．固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産を除く）

建物及び構築物は定額法、その他の資産は定率法を採用しております。なお、平成28年３月31日以前に取得した構築物については、定率法を採用しております。

耐用年数は、建物は主として31年、その他の資産は主として５年であります。

（2）無形固定資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産を除く）

ソフトウェア

社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

その他の無形固定資産

定額法を採用しております。

（3）リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3．引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

（2）賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。

（3）退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、当事業年度末においては、年金資産の額が退職給付債務に未認識数理計算上の差異を加減した額を超えているため、前払年金費用として貸借対照表に計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により発生時から費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法で按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

4．その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

（1）ヘッジ会計の処理

（ヘッジ会計の方法）

繰延ヘッジ処理をしております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を採用しております。

（ヘッジ手段とヘッジ対象）

借入金に係る市場金利変動リスクを回避するため金利スワップ取引を、外貨建予定取引の為替変動リスクを回避するため為替予約取引を行っております。

（ヘッジ方針）

当社の市場リスク管理方針に基づき、市場金利変動リスク及び為替変動リスクをヘッジしております。市場金利変動リスクについては、総借入に占める固定金利建借入比率を一定割合以上に維持しております。また、為替変動リスクについては、売上見込額の範囲内で為替予約を行っております。

（ヘッジ有効性評価の方法）

ヘッジ手段及びヘッジ対象について、個別取引ごとのヘッジ効果を検証しております。ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する元本・利率・期間・通貨等の重要な条件が同一の場合は、ヘッジ効果が極めて高いことから、ヘッジの有効性の評価は省略しております。

（2）退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

（3）消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

5．会計方針の変更

企業結合に関する会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年９月13日。以下「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号　平成25年９月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の計算書類に反映させる方法に変更しております。企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－２項（4）及び事業分離等会計基準第57－４項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。なお、この変更による計算書類に与える影響はありません。

平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号　平成28年６月17日）を当事業年度に適用し、平成28年４月１日以後に取得した構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益への影響は軽微であります。

6．表示方法の変更

（1）前事業年度の損益計算書の営業外収益において、「助成金収入」として区分掲記されていたものは、当事業年度において重要性が低下したため、「その他」に含めて表示しております。

なお、当事業年度の「その他」に含まれる「助成金収入」は71百万円であります。

（2）前事業年度の損益計算書の営業外費用において、「その他」に含めて表示しておりました「為替差損」は、当事業年度において重要性が増したため、区分掲記しております。

なお、前事業年度の「その他」に含まれる「為替差損」は54百万円であります。

Ⅱ．貸借対照表に関する注記

1．有形固定資産の減価償却累計額　475,325百万円

2．保証債務

従業員の金融機関からの借入に対する債務保証	396百万円

3．関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	18,940百万円
長期金銭債権	37,153百万円
短期金銭債務	29,815百万円

4．土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年３月31日公布法律第34号）に基づき、被合併会社において、事業用土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第３号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定しております。

再評価を行った年月日	平成12年３月31日
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	△3,645百万円

5．長短借入金について

（1）当社は金融機関からの借入に対し、当社の連結及び個別貸借対照表の純資産並びに当社の連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローについて一定水準の維持の確保を内容とする財務制限条項が付されております。

なお、当事業年度末におけるその借入金額は以下のとおりであります。

長期借入金	18,536百万円
（内、一年内返済予定額）	（ 13,236百万円）

（2）当社は運転資金の柔軟な調達を行うため、金融機関とコミットメントライン契約を締結しておりますが、当該契約には、当社の連結及び個別貸借対照表の純資産並びに当社の連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローについて一定水準の維持の確保を内容とする財務制限条項が付されております。

なお、当事業年度末のコミットメントライン契約による借入未実行残高は以下のとおりであります。

コミットメントライン契約の総額	59,300百万円
借入実行残高	4,078百万円
差引額	55,221百万円

6．その他

当社はシリコンウェーハの主要原材料である多結晶シリコンを調達するため、多結晶シリコンメーカーとの間で長期購入契約を締結しておりますが、当該契約に則りその一部について前渡金を支払っております。

Ⅲ．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	45,678百万円
仕入高	49,672百万円
営業取引以外の取引	4,225百万円

Ⅳ．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度 期首株式数（株）	当事業年度 増加株式数（株）	当事業年度 減少株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
自己株式				
普通株式　（注）	6,766	280	－	7,046
合計	6,766	280	－	7,046

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加280株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

Ⅴ．税効果会計に関する注記

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
繰越欠損金	38,793百万円
関係会社株式	26,111百万円
固定資産	3,956百万円
退職給付引当金	2,624百万円
たな卸資産	104百万円
その他	1,836百万円
繰延税金資産　小計	73,425百万円
評価性引当額	△73,425百万円
繰延税金資産　合計	－百万円
繰延税金負債	
固定資産	△117百万円
繰延税金負債　合計	△117百万円
繰延税金負債の純額	△117百万円
再評価に係る繰延税金負債	△1,342百万円

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別内訳

法定実効税率	32.8%
（調整）	
評価性引当額	△24.4%
受取配当金益金不算入	△9.5%
その他	△0.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△1.9%

3．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年３月29日に国会で成立し、平成28年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成29年１月１日以後に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等について従来の32.0％から、平成29年１月１日に開始する事業年度及び平成30年１月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については30.6％に、平成31年１月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については30.4％となります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額は６百万円減少し、法人税等調整額が同額減少しております。

また、再評価に係る繰延税金負債は70百万円減少し、土地再評価差額金が同額増加しております。

Ⅵ. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
子会社	SUMCO TECHXIV㈱	所有 直接 100	製品の製造元等	製品等の購入	39,241	買掛金	12,283
				配当金の受取	1,026	－	－
				資金の回収	1,590	関係会社長期貸付金（内、1年内）	40,884（4,000）
子会社	SUMCO Phoenix Corporation	所有 直接 100	製品の販売先等	製品の販売	20,240	売掛金	4,386
				資金の借入	687	短期借入金	11,649
子会社	SUMCO Europe Sales Plc	所有 直接 100	製品の販売先等	製品の販売	12,186	売掛金	4,412
子会社	日本台塑勝高㈱	所有 間接 49	固定資産の売却先	固定資産の売却			
				売却代金	2,493	－	－
				売却益	1,253	－	－

（注）1．取引金額に消費税等は含まれておりません。

2．取引条件及び取引条件の決定方針

上記各社との取引価格は、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。

SUMCO TECHXIV㈱への資金の貸付及びSUMCO Phoenix Corporationからの資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

Ⅶ. 1株当たり情報に関する注記

1．1株当たり純資産額　634円24銭

2．1株当たり当期純利益金額　12円51銭

（注）1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

当期純利益金額（百万円）	3,667
普通株式の期中平均株式数（株）	293,278,695